所得税及必須與特別 肖費税◎贈与税の申告

問合せ:大垣税務署(278-4101 自動音声案内2番を選択)

申告会場の開設

大垣税務署は、所得税及び復 興特別所得税・消費税・贈与税 の申告受付を次のとおり行いま す。

- *とき/2月16日(木)~3月15 日(水)の平日 午前9時~午 後5時 ※受付終了時間は午 後4時
- *ところ/市民 会館3階大会 議室 ※期間 中、税務署に は申告会場を





設けていません

税理士による 無料稅務相談

- *とき/2月16日(木)~24日 (金)の平日 午前9時30分~ 午後4時 ※受付終了時間は 午後3時30分
- *ところ/イオンタウン大垣イ ースト棟2階コミュニティホ ール(三塚町)
- *内容/税理士によ る所得税及び復興 特別所得税(譲渡 所得を除く)につ いての無料相談



住宅借入金等 特別控除説明会

*対象/返済期間10年以上の借 入金で住宅を取得または増改

築した人で 平成28年中 に入居した 人 ※認定 長期優良住



宅の場合は、借入金を利用し ていない人も含む

- *とき/2月13日(月)~15日 (水) 午前9時15分~正午、 午後1時~4時 ※受付終了 時間は午後3時30分
- *ところ/市民会館3階大会議
- *持ち物/マイナンバーに係る

本人確認書類、住民票の写し (平成27年以前の入居のみ)、 土地・家屋の登記事項証明書、 が分かるもの、印鑑、筆記具、 も必要

*備考/申告書の提出可。内容 によっては控除を受けられな い場合あり。住宅資金に係る 贈与税の申告についても説明

契約書など取得金額が分かる 書類の写し、住宅取得資金に 係る借入金の年末残高等証明 書、源泉徴収票(本人)、申 告者本人名義の振込口座番号 電卓など ※認定長期優良住 宅の場合は、長期優良住宅建 築等計画の認定通知書の写 し、住宅用家屋証明書または 認定長期優良住宅建築証明書

31 申 まは

償却資産(構築物・機械・器具備品など)は固 定資産税の課税対象となります。平成29年1月1 日現在、市内で償却資産を所有する会社・工場・ 商店などを経営している事業主や、アパート・駐 車場などを貸し付けている人は、1月31日までに 申告をしてください。

なお、社会保障・税番号制度(マイナンバー) の導入により、個人番号または法人番号を記載す る必要がありますのでご注意ください。

- *申告方法/申告書・明細書に必要事項を記入し、 課税課へ ※期間中、窓口の混雑が予想されま すので、eLTAX(地方税ポータルシステム) をぜひご利用ください。
- *問合せ/課税課償却 資産グループ (**☎**47



バ 本の 人記 確入 認と

社会保障・税番号制度(マイナンバー)により、平 成28年分から申告書には申告者の個人番号の記入が必 要です。また、配偶者控除及び扶養親族を申告する場 合は、配偶者等の個人番号の記入が必要です。

申告書の提出に当たっては、本人確認のため、申告 者本人の①~③のいずれかの書類をお持ちください。

社会保障・税番号制度(マイナンバー)に係る本人確認書類

- ① 個人番号カード(両面)
- ② 通知カードと本人確認ができる資料
- ③ 個人番号が記載された住民票(写し)と本人確認ができる資料
- ※①~③のいずれかの書類の写しの添付が必要な場合があります。 ただし、本人に代わって親族が提出する場合は、①~③のいずれ かの写しが必要です。(市役所会場で申告する場合)
- ※本人確認ができる資料とは、運転免許証、パスポート、公的医療 保険の被保険者証などです。

ご利用ください!! 国税庁ホームページ

所得税及び復興特別所得税・ 消費税・贈与税の申告書の様式 は、国税庁のHPからダウンロ ードできます。

また、同HPの「確定申告書

等作成コーナー」では、画面の 指示に従い必要項目を入力する ことで、確定申告書を作成・印 刷することができます。

さらに、e-Tax (国税電子 申告・納税システム)を利用す れば、インターネットを通じて 申告ができます。

問合せ:課税課市民税グループ(**☎**47-8179)

市は、市・県民税の申告受付を次のとおり行います。

申告書は、「申告書の手引」や前年の控えを参考に、ご自分で作成 し、提出してください。なお、所得税の確定申告をすれば市・県民 税の申告は必要ありません。

- *とき/2月16日(木)~3月15日(水)の<u>平日</u> 午前8時30分~午後5時
- *ところ/市役所4階大会議室 ※期間中、 1 階課税課には申告会場を設けていません
- *持ち物/マイナンバーに係る本人確認書類、源泉徴収票(原本)、 社会保険料・生命保険料・地震保険料控除などに必要な書類(保 険料の控除証明書など)、医療費控除に必要な書類(医療費支払領 収書・補てん金額が分かる書類など)、印鑑、筆記具、電卓など

市・県民税の出張申告受付

とき		ところ
2/6(月)・7(火)		西部研修センター 多目的ホール
2/8(水)・9(木)		南部子育て支援センター 1 階 多目的ホール
2/13(月)・14(火)	9:00 { 16:00	墨俣地域事務所 1 階 大会議室
2/15(水)		情報工房5階 スインクホール
2/23(木)・24(金)		中川地区センター 1 階 多目的ホール
3/1(水)・2(木)・3(金)		青墓地区センター 多目的ホール
3/8(水)・9(木)・ 10(金)		上石津地域事務所2階 2-1会議室

市・県民税の申告書を郵送で提出する場合

申告書は郵送でも提出することができます。必要事項を記入し、 源泉徴収票や控除証明書、マイナンバーに係る本人確認書類の写し など必要な資料をすべて同封し、押印のうえ、下記まで郵送してく ださい。なお、資料の返却を希望される場合は、必要金額分の切手 を貼り、送付先を記載した返信用封筒を同封してください。

*郵送先/大垣市役所課税課(〒503-8601 丸の内 2-29)